

## 平成 2 2 年第 3 回美郷町議会定例会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 2 年 6 月 8 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 行政監査の結果報告

2) 例月出納検査の報告 (平成 2 1 年度予算 2 月分・3 月分・4 月分、  
平成 2 2 年度予算 4 月分)

3) 平成 2 2 年第 1 回大仙美郷環境事業組合議会臨時会の概要報告

4) 平成 2 1 年度の経営状況及び平成 2 2 年度事業計画の報告

・株式会社 雁の里せんなん

・株式会社 美郷の大地

・千畑ヘルス観光株式会社

・有限会社 あったか山

第 4 町長の招集あいさつ並びに行政報告

第 5 陳情上程 (委員会付託)

陳情第 4 号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の  
地方出先機関の存続を求める陳情書

第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

|     |        |     |         |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番  | 中村美智男君 | 3番  | 伊藤福章君   |
| 4番  | 武藤威君   | 5番  | 森元淑雄君   |
| 7番  | 吉野久君   | 8番  | 福田守君    |
| 9番  | 泉美和子君  | 10番 | 泉繁夫君    |
| 11番 | 杉澤隆一君  | 12番 | 澁谷俊二君   |
| 13番 | 深澤均君   | 14番 | 戸澤勉君    |
| 15番 | 熊谷隆一君  | 16番 | 飛澤龍右エ門君 |
| 17番 | 深沢義一君  | 18番 | 高橋猛君    |

欠席議員（2名）

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 2番 | 熊谷良夫君 | 6番 | 中村利昭君 |
|----|-------|----|-------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                   |        |                |        |
|-------------------|--------|----------------|--------|
| 町長                | 松田知己君  | 副町長            | 佐々木敬治君 |
| 総務課長              | 小原正彦君  | 企画財政課長         | 高橋薫君   |
| 税務課長              | 小原隆昇君  | 会計管理者兼<br>出納室長 | 坂本昇一君  |
| 住民生活課長            | 鈴木隆君   | 福祉保健課長         | 右谷康一君  |
| 農政課長              | 深澤克太郎君 | 商工観光交流課長       | 池田茂基君  |
| 建設課長              | 照井智則君  | 農業委員会<br>会長    | 渡邊調君   |
| 農業委員会<br>事務局<br>長 | 渋谷新一君  | 教育委員長          | 佐藤孝君   |
| 教育長               | 後松順之助君 | 学務課長           | 辻一志君   |
| 社会教育課長            | 小林宏和君  | 幼児教育課長         | 泉谷隆雄君  |
| 代表監査委員            | 久米力君   |                |        |

職務のため出席した者の職氏名

|      |       |               |      |
|------|-------|---------------|------|
| 事務局長 | 高橋潔   | 庶務班長<br>兼議事班長 | 鈴木邦子 |
| 主査   | 佐々木直樹 |               |      |

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 2番、熊谷良夫君、6番、中村利昭君から欠席の届けがあります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、14番、戸澤 勉君、15番、熊谷隆一君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月8日から6月11日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月11日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、戸澤 勉君、登壇願います。

（議会運営委員長 戸澤 勉君 登壇）

○議会運営委員長（戸澤 勉君） ご報告いたします。

6月1日招集告示された平成22年第3回美郷町議会定例会にあたり、6月1日に議会運営委員会を開催し、次のとおりに決定しました。

初めに、本定例会の会期は、本日6月8日から6月11日までの4日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日8日は、議長の諸般の報告、町長の招集あい

さつ並びに行政報告があり、陳情の審査を常任委員会に付託する予定です。その後、一般質問を行う予定です。質問者は3名です。

9日水曜日は休会し、常任委員会を開催し、付託されました陳情の審査を行う予定です。

10日木曜日は、午前10時から本会議を再開し、報告第2号 専決処分事項の報告についてから議案第50号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの議案内容の説明を行う予定です。

11日金曜日は、午前10時から本会議を再開し、10日に説明のありました承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてから議案第50号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの質疑、討論、表決を行う予定です。

その後、陳情の審査結果についての委員会報告を行い、終了の予定です。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、それでは、日程どおり審議を進めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、行政監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、例月出納検査、平成22年2月分、3月分、4月分の報告がありました。

3として、大仙美郷環境事業組合出席議員より、平成22年第1回大仙美郷環境事業組合議会臨時会の概要報告がありました。

4として、町長より、株式会社雁の里せんなん、株式会社美郷の大地、千畑ヘルス観光株式会社、有限会社あったか山、それぞれの平成21年度の経営状況及び平成22年度事業計画を説明する書類の提出がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

## ◎町長の招集あいさつ並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつ並びに行政報告を行います。

本定例会にあたって、町長より招集あいさつ並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

---

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成22年第3回美郷町議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告をいたします。

一つ目は、「農商工連携（地販地消）プロジェクト」についてですが、美郷町地販地消推進会議が3月24日に開催され、平成22年度から26年度までの推進計画を策定し、今年度は「美郷まんま」や「美郷ため中」のお土産品開発の支援、商店や農家が連携したイベントや宅配サービス等を支援する「事業所連携活性化事業」、地販地消応援の店を認定し町内外へPRする「美郷まるごと地販地消事業」などを進めております。

二つ目は、「子ども育成プロジェクト」についてですが、学校交流事業については、劇団ひまわりによる児童劇場公演を6月30日、町内の小学校5、6年生と中学校2、3年生を対象に、米村でんじろう先生サイエンスショーを7月2日、町内の小学校3、4年生と中学校1、2年生を対象に開催いたします。

芸術文化活動事業については、昨年寄贈していただいた絵画等を展示する「高橋清見日本画展」を6月19日から7月25日まで学友館で開催いたします。なお、町内小中学校の児童生徒を招待し、すぐれた芸術を鑑賞することで個性と創造力を育成する機会を提供してまいります。

食育事業については、町内認定子ども園の3歳児以上の保護者を対象に「美郷のわらしこ食育アンケート調査」を6月中に実施予定で、その結果を踏まえ、今後の保育と食育指導計画を見直すことで、園児のより一層すこやかな成長を育んでまいります。

三つ目は、「水環境保全プロジェクト」についてですが、出川のクリーンアップを4月25日、河川愛護会、奉友会、みさぽーたー、不法投棄監視員など60人で実施し、約4トンのごみを収集い

たしました。今後とも水辺の環境保全に努めてまいります。

次に、6月4日から2日間にわたり佐賀県小城市で開催された「第24回全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会」で、本町が次期開催地に決定いたしました。

本協議会は、昭和60年3月に当時の環境庁が「名水百選」を選定したのを契機に、「名水百選」を有する市町村が連携して、水環境の保護推進と保全意識の高揚を図ることを目的に設立され、毎年名水の地で全国大会及びシンポジウムが開催されております。この全国大会が、水環境保全に取り組んでいる本町で開催されることは大きな意義があると考えております。

なお、開催日等については決定次第お知らせしてまいります。

四つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、うりこめ美郷応援事業については、3月27日、28日の両日、東武百貨店池袋店で町内の生産農家とともに販売キャンペーンを実施し、あわせて大田区的美郷米販売店30店舗への販促活動や、今後の販売協力をお願いしております。

また、美郷米PRのための「田園アート」の田植えを6月2日、金沢小学校の児童などに協力をお願いし、道の駅雁の里せんなんの西側に隣接する水田60アールに実施しております。

都市農村交流関係については、大田区子どもガーデンパーティーが4月25日、大田区の大摩川緑地区民広場で開かれ、町内の小学校6年生7人が参加しております。

また、東京都足立区西新井中学校の3年生31人が5月22日、町内の農家6戸で農作業体験を行い交流しております。今後とも美郷町都市農村交流推進協議会の協力を得ながら、受け入れ態勢の充実強化に努めてまいります。

五つ目は、「安全・安心プロジェクト」についてですが、住宅用火災警報器の購入に要する費用について、全世帯を対象に5,000円を上限に2分の1を補助する制度を創設し、今定例会の補正予算に計上いたしました。

また、要援護者支援事業については、高齢者や障害のある方などに、緊急時の連絡先等が確認できる緊急情報キット「みさと安心パック」を設置していただくため、対象約400世帯に民生委員を通じて6月下旬から8月上旬を目途に配布を予定しております。

次に、公共施設再編についてですが、4月1日から中央行政センターに美郷町商工会、六郷土地改良区、美郷町観光協会の3団体が、南行政センターに秋田県総合保健事業団及び仙南土地改良区の2団体が入居し、業務を開始しております。

また、3月31日をもって廃止した旧六郷公民館及び旧六郷中央公園プールの解体工事と、学友館前駐車場拡張工事を5月中旬までに発注しており、再編計画に基づき今年度の事業が順調に進

められております。

学校再編に伴う空き施設及び跡地の活用方策を検討するため「美郷町学校再編による空き施設等活用住民検討委員会」を設置し、1回目の会議を5月27日に行っております。

委員には、各種団体の代表者6人、空き施設等の地区住民代表として各学校のPTA関係者6人、町職員2人の計14人に委嘱し、本委員会が活用方針（案）及び計画（案）の策定作業を行ってまいります。

次に、学校再編についてですが、新生「六郷小学校」の開校式が4月5日に行われ、新しい校旗の授与や校歌パネルの除幕とともに、校歌が元気いっぱい歌われ、新たにスタートした学校生活への子どもたちの意欲が伝わるものでした。

これまで熱心なご協議と多大なご支援、ご協力を賜りました議員各位を初め、関係各位には心から感謝いたします。今後は、地域に親しまれる学校として新たな歴史を刻んでほしいと願っております。

平成25年度に統合予定の千畑と仙南地区の小学校については、5月19日に開校準備委員会設置要綱を制定し、千畑地区は同27日、仙南地区は同28日に各校の校長、教頭、保護者等で構成する準備委員会を設置いたしました。関係各位のご理解をいただきながら円滑に準備を進めてまいります。

統合中学校増築工事については、現六郷中学校に美郷中学校の管理棟及び教室等の増築工事を実施いたしたく、今定例会に工事請負契約締結の議案を提出いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

美郷町消防団長の田澤清喜氏が5月20日、病気のため急逝されました。

田澤氏は、昭和48年8月に旧千畑村消防団員となり、その後、平成14年4月には旧千畑町消防団副団長、町村合併した平成16年11月1日から美郷町消防団副団長、平成19年4月から消防団長を務められ、平成20年5月からは秋田県消防協会理事の要職に就くなど、町の消防防災活動の推進に多大なるご尽力をいただきました。

今後のご活躍にまつべきもの大なるものがあるとき、志半ばでご逝去されましたことは非常に残念でなりません。ここに町を代表して、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

なお、後任には、副団長の三浦勝二氏が、6月1日付で就任しております。

町内では、5月に入ってからクマが頻繁に出没しており、5月6日早朝には人身被害が生じて

おります。

こうした状況を受け、町では5月6日、午前8時40分、災害警戒部を設置し、被害防止に向けた対応を行っております。

また、山林での遭難事故についてですが、千屋地区内の山林に5月27日、山菜採りに出かけたまま行方がわからなくなっていた町民の捜索活動を翌28日から3日間、大仙警察署、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部及び町消防団などで行いましたが、31日午前9時40分ごろ、大変残念ながらご遺体で発見されました。ここに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

山菜採りのシーズンを迎え、今後入山者がふえることから、クマの被害予防や山林での遭難防止について、関係機関と連携の上、広報等により注意喚起に努めてまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、公共施設再編に伴う不要物品の売り払いを3月28日と5月16日に実施し、495件が落札、総売り上げは37万3,500円となりました。なお、今回落札とならない物品については、再度売り払いの実施を検討してまいります。

協働参画の取り組みについては、住民活動センター「みさぼーと」の5月末現在の登録団体は41団体、1,992人、個人登録は95人、ボランティアコーディネート件数は12件となっております。今後ともセンター機能を充実させ、活動の活性化を図ってまいります。

乗合タクシーの5月末現在の運行状況は、343便、449人と、前年度同期と比較し運行便数で約1.5倍、利用便数では約1.8倍の伸びとなっており、今後も利用の啓発を図るとともに、利便性の向上について美郷町公共交通活性化再生協議会で検討してまいります。

平成22年度美郷町職員採用試験については、上級の一般行政職及び中級の幼稚園教諭・保育士をそれぞれ若干名募集することとし、採用試験の受験案内を町の広報及びホームページに掲載し、6月9日から申し込みを受け付けてまいります。

企画財政課関係ですが、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が4月1日に施行され、本町が過疎地域の指定を受けたことで、地域の自立促進のために平成27年度までの計画を策定いたします。

税務課関係ですが、滞納対策班の3月末までの収納状況については、町税1,373件、約2,222万円を、公金245件、約260万円を収納しております。

住民生活課関係ですが、大規模災害による町内の水道管設備や電気設備被害への早急な復旧に



対応するため、大仙・美郷管工事組合及び大曲仙北電気工事協同組合と町は5月10日、災害時における工事等応援協定を締結いたしました。

また、5月20日には、消防団協力事業所として、町内4事業所に標示証を交付いたしました。今後とも各事業所との協力体制を強化し、地域防災力の維持、向上を図ってまいります。

福祉保健課関係ですが、「平成22年度子ども手当」について、本町の受給対象者約2,200人のうち、児童手当受給対象者以外の約430人、369世帯に受給手続のお知らせをいたしましたところ、305世帯の方が、1回目の支払いに間に合う5月20日までに手続を済ませており、残る64世帯については公務員の世帯も含まれるものと考えられますが、手続が必要な方が漏れることのないよう引き続き周知してまいります。

新型インフルエンザワクチン接種については、優先接種対象の生活保護世帯や住民税非課税世帯合わせて約3,800人のうち約300人、それ以外の方については約8,000人のうち約4,000人が平成21年度中に接種を受けております。

国では、いまだ新型インフルエンザの感染の恐れがなくなった状況ではないとしていることから、町としても未接種の希望者を対象に、必要な予算を平成22年度予算に繰り越しして対応してまいります。

国民健康保険特別会計については、医療費が平成22年度において、対前年度比4.6%の増加が見込まれることから、今後の税収の見込額を加味した上で、平成21年度からの繰越金7,000万円及び財政調整基金より3,000万円を充当することといたしました。それでもなお、約2,300万円の不足が見込まれるため、国民健康保険税の税率を改正したく、今定例会に関係議案を提出いたしました。町の国民健康保険を取り巻く状況にご理解をいただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

農政課関係ですが、平成22年度の水田農業の推進については、米の生産数量目標の配分率66.3%、転作率が33.7%として、農業協同組合と主食集荷業者に情報提供し、全町一律配分により、農家の皆様にご協力をお願いしております。4月30日までに農家から水稻生産実施計画書の提出をいただき、現在集計作業を進めておりますが、加工用米については約600ヘクタールの申し込みがあり、昨年より大幅に増加しております。転作の第一次現地確認は6月7日から18日までとし、関係機関の協力を得て作業に入っております。

また、国の農業政策の大転換に伴う米の戸別所得補償モデル事業や、水田利活用自給力向上事業と、国の激変緩和措置、県の緊急支援、町の単独支援などの説明会を3月17日に開催し、今年

度の水田農業施策の内容をまとめた冊子を全農家に配布するなど、新制度の情報提供に努めてまいりました。

今後は、戸別所得補償モデル対策への加入手続きを行う申請会を農政事務所や関係機関の協力を得て6月22日から30日まで開催し、加入申請漏れがないよう徹底してまいります。

経営体育成基盤整備事業については、大畑地区について4月1日付で県より採択通知があり、受益面積56ヘクタール、総事業費9億3,300万円で、今年度は全体実施設計を行う予定となっております。

4年目となります農地・水・環境保全向上対策については、町内38組織のさまざまな事業活動に対して、国と県の交付予定額の70%が4月30日に交付され、現地指導により円滑に事業が進められております。

4月14日早朝からの強風被害については、町内農家の農業施設2件、農協施設3件、水稻育苗用ハウス68棟、野菜・花卉栽培用ハウス12棟に被害があり、被害額は614万7,000円となっております。

また、5月23日から24日の強風被害については、町内農家の農業施設7件、水稻育苗用ハウス81棟、野菜・花卉栽培用ハウス6棟、堆肥センターの扉シャッターに被害があり、被害額は844万8,000円となっております。

商工観光交流課関係ですが、企業誘致関連については、本年4月に無償譲渡を受けた秋田県総合保健事業団県南健診センターの旧事務所と、昨年度取得した千畑工業団地内の工場への企業誘致を目指して、町のホームページ、広報及びパンフレットを活用して情報発信をしているほか、秋田県、町内の既存企業及び金融機関等を通じて、事業拡大予定企業や進出企業の情報収集に努めているところです。特に、旧保健事業団事務所については複数の事務所から問い合わせをいただいております。

今後、更なる雇用創出と地域経済の活性化を図るため、関係機関との連携を強化した企業誘致活動や、各種支援制度を運用した既存企業の育成に力を注いでまいります。

六郷温泉施設について、4月26日夜に源泉施設の揚湯が停止し、翌27日に調査を依頼し、水中ポンプの故障を確認しております。温泉利用者への影響を最小限にとどめるため、試験用のポンプを業者から借用し、4月30日に揚湯を再開しております。

故障はポンプ自体ではなく、源泉井のケーシング管に由来するものと考えられるため、水中ポンプの修繕、入れ替え工事とともに、源泉井の状態を確認する調査費を今定例会の補正予算に計

上いたしました。

イベント関係について、ラベンダーまつりの開催は6月19日から7月4日までを予定しております。4月の低温により開花が若干遅れ気味ですが、早生品種から順に楽しんでいただけるものと思っております。

建設課関係ですが、公共施設再編関連工事を除く5月末の発注状況については、道路維持工事として町内一円の舗装補修工事3件を859万9,000円で、舗装工事として南又中田線ほか5路線を701万2,000円で発注済みです。

業務委託関係では、公園等施設管理業務委託として10件を2,610万1,000円で、道路調査測量業務委託として2件を174万3,000円で発注済みです。

上下水道関係では、下水道施設及び農業集落排水施設保守点検、管理委託業務として4件を1,095万3,000円で、簡易水道及び集落排水施設の水質検査委託業務2件を1,044万5,000円で発注済みです。

今後とも、早期発注と適切な施工管理並びに業務推進に努めてまいります。

学務課関係ですが、北給食センターから配給している千畑地区小中学校及び六郷地区小学校の保護者の皆様に対し、食育の一環として夏休み明けから「食缶方式」に変更することについて、4月に開かれた各学校のPTA総会時に説明いたしました。

なお、配給方式変更に伴う自動食器洗浄器などの財産購入について、今定例会に議案を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

町内の幼稚園・保育園及び小中学校の教職員、教育委員会職員で組織する「美郷町教育を考える会」の設立総会が5月11日、教職員約200人が参加して開催されました。

この会は、一昨年の「教育懇談会」、昨年の「美郷町教育を語る会」を下地に発足したもので、本町が町内教育機関同士の連携が取りやすい規模であるという利点を生かし、教育を学校現場から活性化させていこうとする教職員独自の自主的、自立的な取り組みであり、町としても支援してまいります。各園、各校連携による教育の質の向上に向けた今後の活動成果に大いに期待しております。

社会教育課関係ですが、平成20年度から取り組んでおります学校支援地域本部事業については、町内各地区で地域教育協議会が開催され、「みさぼーと」との連携による学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの学校支援、子育てについて協議されております。

美郷町スポーツ少年団の結団式が5月22日、美郷総合体育館で開催されております。現在の登

録は31団体、総団員数555人で、今後の活躍に大いに期待しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第2号及び報告第3号「専決処分事項の報告」についてですが、強風による農業用ビニールハウス及び車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたのでご報告するものです。

報告第4号及び報告第5号「繰越明許費繰越計算書の報告について」ですが、平成21年度美郷町一般会計補正予算及び平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算の中の繰越明許費についてご報告するものです。

報告第6号「継続費繰越計算書の報告について」ですが、平成21年度美郷町一般会計補正予算の中の継続費についてご報告するものです。

「専決処分事項の承認を求めることについて」ですが、承認第1号及び承認第2号は、地方税法等の一部改正に伴い専決処分した美郷町税条例及び美郷町国民健康保険税条例の一部改正について、承認第3号は、交付税・交付金、国県支出金及び起債の額の確定に伴う歳入歳出予算の増額及び繰越明許費について専決処分した平成21年度美郷町一般会計補正予算第12号について、承認第4号は、繰替運用利子の支払いに伴う歳出予算の組み替えについて専決処分した平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号について、承認第5号は、繰越明許費について専決処分した平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号について報告し、承認を求めるものです。

議案第37号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、山田重悦氏を新たに人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第38号「財産の取得について」ですが、北学校給食センター備品の取得に係る契約についてお諮りするものです。

議案第39号「工事請負契約の締結について」ですが、統合中学校校舎増築工事について、工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第40号「美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第41号「美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」ですが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律施行等に伴い、関係規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第42号「美郷町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正につ

いて」ですが、指定管理者の事業報告書の作成及び提出期限を改正したく、お諮りするものです。

議案第43号「美郷町国民健康保険税条例の一部改正について」ですが、国民健康保険税の税率を改正したく、お諮りするものです。

議案第44号「美郷町手数料条例の一部改正について」ですが、市町村への権限移譲に伴い、町が処理する旅館業の経営の許可等に関する手数料を徴収する規定を追加したく、お諮りするものです。

議案第45号「美郷町青少年研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」ですが、施設利用者の利便性を高めるため、施設利用料金の納入規定について改正したく、お諮りするものです。

議案第46号「平成22年度美郷町一般会計補正予算第1号について」ですが、町単独の施策として、中学校1年生から3年生の女子を対象に子宮頸がん予防接種に要する経費を助成する制度を創設するほか、難聴児の補聴器購入に対する補助金の追加、日本脳炎の定期予防接種に要する経費の追加、千屋小・御田小交流事業への補助金の追加、第二庁舎事務室改修に要する経費の追加、あったか山源泉ポンプ交換に要する経費の追加、国営造成施設管理体制整備促進事業費負担金の追加、道路新設改良費の増額、文化財発掘事業費の増額などによる歳入歳出予算の増額並びに4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第47号「平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号について」ですが、医療費の伸び率を勘案の上、税率改正や基金の取り崩しなどによる歳入歳出予算の増減について、お諮りするものです。

議案第48号「平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について」ですが、人件費の調整について、お諮りするものです。

議案第49号「平成22年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号について」ですが、下水道接続工事に対する補助金の追加などのほか、人件費の調整について、お諮りするものです。

議案第50号「平成22年度農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について」ですが、施設接続工事に対する補助金の追加のほか、職員の人事異動に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

---

◎陳情第4号の上程

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第4号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第4号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

◎一般質問

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告の順に許可いたします。

質問者は一般質問席に登壇して発言してください。

---

◇深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 初めに、13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って質問をさせていただきます。

第1点目は、交差点の改良についてであります。

中野地区町道中野寺田・白山線ですが、選果場方向から進行してくると県道角六線にかなり鋭角に交差しています。この道路は、町内を南北に結ぶ県道を補完する重要路線でもあり、また、大仙方面から美郷役場庁舎方向に向かう幹線でもあります。しかし、交差点付近六郷方向へは緩くカーブしているため非常に見通しが悪く、通勤時など渋滞になることもしばしばで、勢い切れ目なく走ってくる車列に割り込むように合流している状況にあります。冬季は除雪された雪で一段と見通しが悪くなり危険であります。これまで、このような場合、道路改良時に合わせて交差

点の改良を行ってきたようですが、現在、県道あるいは町道の改良計画があるのか。また、計画がない場合、交差点だけの早期改良が必要と思うが、町長の見解を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの、深澤議員のご質問にお答えいたします。

交差点の改良についてですが、県道角館六郷線と町道中野寺田・白山線が交差する中野地区の交差点改良について県に問い合わせたところ、主要地方道角館六郷線の中野地区の区間は幅員が7メートル、歩道設置済区間であり、今後の改良計画はないとのことでした。また、町道中野寺田・白山線については、幅員6メートルの二級幹線道路ですが、合併前に改良済路線としております。そのため、町総合計画後期基本計画においても維持補修対象路線として位置づけているところであり、改良計画はありません。

一般的に、交差点改良の場合、基本的に直角交差とすることを条件として県公安委員会と協議することとなりますが、当該箇所については、県道側において、議員ご指摘のとおり、緩いカーブが連続しているため、見通し良好な地点などについて十分な検討が必要なこと、また、その地点の交差点改良が道路利用者にとって真に利用しやすい改良となるのかどうかの見きわめが必要なこと、さらに、必要な用地確保の問題など多くの課題があるため、直ちにその方針を決められない問題だろうと存じます。

現状において、道路構造上の問題はないわけですから、事故については一義的に運転者の注意にかかってくるわけですが、幸い、これまで警察に届けられた大きな交通事故は10年以上ないと美郷交番より伺っております。

引き続きそうした状況を維持できるよう、町としてはまず町道側に新たに看板を設置して注意を一層喚起するとともに、県道側に設置しているカーブミラーの取り付け状況を再確認し、さらに視認性向上を図るためカーブミラーを増設してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 今、町長の答弁の中にもありましたように、現実、あその県道側の路線を見てみますと、町長おっしゃるように、緩いカーブがどこまでも続くと。直角に交差することが非常にやはり困難であるということは、私も現場を見てそう感じたわけですがけれども、今、

町長の答弁にありますように、大きな事故も幸い起きていないと、それは付近の住民も申されておりました。現場を見てみますと、「止まれ」という表示も随分前に表示されているような状況でありますので、今後もより一層安全な交差点に向けて、引き続き検討をしていただければなと思っております。答弁は要りません。

次の質問に入らせていただきます。

二つ目の質問として、町と次世代との交流について質問をさせていただきます。

少子化が社会問題として認知されてからかなりの月日がたちましたが、依然として実態は改善されないままで、田舎ほどその状況は深刻で「超少子化」と表現している自治体も出てきているようであります。

報道によると、秋田県は対県人口の子供の割合が全国ワーストワン、また、結婚適齢期の婚姻率も同様の数値ということで、非常に残念な結果であります。今年度、佐竹知事は「少子化対策はまずは結婚から」ということで、結婚に結びつく事業を予算化し、その効果に期待するところでもあります。

そんな中、そのカギを握る20代、30代を中心とした次世代と町との交流が不足しているのではないかと感じているところであります。この状態は美郷町だけではないにしても、今の少子化対策や定住促進に当たって、彼らと交流することで次世代の考えや価値観を肌で感じ、今後の町づくりに生かすことが活力ある美郷の起点と考えます。とは言っても、労働環境の多様化や子育て中などでなかなか時間の取れない世代でもあります。現状のままでは実現がかなり困難であることが予想されるところでもあります。

そこで、その打開策の一つとして、この世代がかかわる幼保の保護者会、小中学校のPTA開催を機会とした交流ができたらしら思っているところでもあります。学校は教育の場であることは言うまでもありませんが、若い世代が多く集まる場所に積極的に出向き、町長と町づくりを語り合う交流の場を検討、実現できないか、町長の見解を伺います。

また、本町の基幹産業である農業者の次世代にも同様の感じを持っているところであります。

2広域JAや集荷業者などの垣根を越えた交流の場が必要であり、町としても積極的な対応、そして交流を望むところでありますが、あわせて見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの質問にお答えいたします。



町と次世代との交流についてですが、幼稚園、保育園の保護者が集う機会は年1回開催される保護者会総会のほか、保育参観が年2回ほどあります。また、小中学校のPTAについては年1回のPTA総会のほか、授業参観やみんなの登校日など、年4回から5回ほどあります。ともに、忙しい保護者のことを考え、長い時間設定ではなく短い時間設定の中に多くの取り組みを盛り込んで開催している状況のようですので、基本的に、さらに新たな取り組み、町との意見交換の場を加えることは、保護者に対して時間的なご負担をお願いすることになります。しかし、議員ご指摘の趣旨も十分に理解できることでありますので、園や学校、そして保護者会役員やPTA役員に対し、少子化対策も含めた意見交換の場、意見交換の時間を追加できるかどうか、また、そうした時間を確保できた場合、参加者の見通しを持てるかどうか打診してみたいと存じます。

また、若手農業者の交流につきましても、その意義をかんがみ、これまで生産者団体を中心に青年層を対象とした活動などを展開してきておりますが、今年度は、町や農業委員会、農業協同組合や土地改良区など関係機関の代表者で構成している美郷町地域担い手育成総合支援協議会でもその必要性を踏まえ、重点活動として若い担い手の掘り起こしとともに、そうした方々のご意見を伺う場を設けることとしております。町としては、この担い手協議会事業とタイアップして、同じ町に住み、同じ農業に取り組んでいる若い仲間がともに地域への熱い思いを語り合うとともに、私どもとも意見交換ができる交流の場を設定していくよう努めてまいりたいと存じます。

なお、町民との意見交換の場については、これまで各行政区の手挙げ方式で「やまびこ座談会」を開催しておりましたが、今年度は、あわせて、町から特定行政区にお声がけをしての座談会も開催するなど、意見交換の場の充実を図っているところであります。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 町長から答弁の中で前向きな返答をいただきましたので、再質問という意味ではございませんけれども、今の私の質問に加えてちょっとお話ししたいことは、農業者の若い方、20代、30代の方はおやじさんも若い年代であります。とりわけ、いろんな集まりとか何かあると、おやじさんの方が出かけていってしまうというような感じだと、現場を見てそう思っているところですが、そういう二世帯で頑張っている方々の若い方々をどうやって町との交流の場に引っ張り出すかというか、ちょっと言葉にあれですけれども、出ていただくかという

対策をやはりもっと、今の町長の言葉にありましたように、積極的にやってもらえなと思って  
おります。

以上、答弁は要りませんので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで、13番、深澤 均君の一般質問を終わります。

11時まで休憩いたします。

（午前10時50分）

---

（午前11時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問途中ではありますが、先ほどの町長の招集あいさつの中で訂正があったようでありますので、福祉保健課長より説明をします。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 訂正させてください。

先ほどの招集あいさつ、6ページでございます。福祉保健課関係説明の中で、国民健康保険特別会計についての説明の中で、平成21年度からの繰越金7,000万円とありました。1億円でございます。おわびして訂正いたします。

○議長（高橋 猛君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、一般質問を継続いたします。

---

◇森 元 淑 雄 君

○議長（高橋 猛君） 次に、5番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇  
願います。

（5番 森元淑雄君 登壇）

○5番（森元淑雄君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、社会体育施設の野球場関係についてであります。

ことしの雪解けは例年になく遅くなり、そのため野球をする方々にとっては土のグラウンドが  
本当に待ち遠しく感じられたことと思われま。

さて、質問の要旨に書いております、北運動公園と南野球場であります。名称が余りになじ

みがないもので、社体球場と百目木球場と言わせていただきます。

5月の下旬に、社体球場で500歳野球の練習に行きましたが、その前に千屋ジョーカーズチームが練習を終えたところでありました。千屋ジョーカーズと言えば、昨年、全県おはよう大会にて全県制覇したチームであり、ことしも連覇という大目標に向けて真剣に練習に取り組んでおりました。そのチームの監督さんより、「この球場、もうちょっと何とかならねばか」と言われました。それは、「外野の草は伸び放題だし、草に隠れて見えないが大きな穴も開いていて、その穴に守備練習などで足を突っ込んだら骨折しかねない状況であり、危なくてしょうがないし、また、内野と言えば、大きな石が至るところにあり、スライディングなどをやるとユニフォームが破れ、太ももに血がにじんだ選手もいた」と言われました。そして、これからはちょうど消防団の規律練習などに使われるため、外野の至るところに凹凸部ができるため、真剣に外野の練習もできないとのことであります。

私はその足で、早速、今度は百目木球場にも行ってみましたが、これまた社体球場よりひどい状況でありました。内野と外野の区別がつかないくらい草だらけであり、そして1塁ベンチ横のフェンス等はずぶれており、これでは野球場として全くていをなしておらず、よくこんな状況で仙南地区で野球をやられている方々は黙っているのだろうとつくづく感じてきたところであります。

私は、今後とも各施設を長く保つためにも保守と点検が何より大事であると思っています。野球場のグラウンドは、使用の頻度にもよりますが、7、8年、遅くとも10年に一度は土の入れかえが必要であると思っています。

このような事柄を踏まえて、町としてはどのように考えておられるのか。また、今後の姿勢についてはどのように考えるのかお伺いいたします。

次に、ソフトテニスクラブの練習場の新設についてであります。

現在、美郷ソフトテニスクラブの会員は約40名ほど在籍しており、その活動は週に3回ほど練習しておると伺っております。その練習の場は、他市のコート借りて練習しておるとのことでありました。何で美郷町内のコートで練習をやれないのかと会長に聞いてみたところ、美郷町内には旧町村が設置したコートが4カ所に点在しておりますが、設置後かなりの年数が経過しているため、老朽と劣化のためコートの状態が悪化しており、そして何よりコートが硬式用練習場でカットアスファルトであるため、ひざや足への負担が余りに大きく、とても長時間の練習はできる状態ではないとのことであります。

また、大会等を開催するに当たっては、現在はオムニコートでの大会が100%であります。美郷町にはオムニコートがないので、それで大仙市太田テニスコートや大曲総合運動公園を借りて美郷町大会を開催している状況であり、町の大会を他市で行っておくことは大会参加者にも大変不便をかけている現状や、まして、美郷町ソフトテニスクラブ員の中には国体強化選手もいる中、中学生にも練習を教えているなど、将来における強化選手づくりに向かって取り組んでおると伺っております。

こうした状況を踏まえて、私は現況の解消に対する解決策としてオムニコートの新設が必須と考えるものでありますが、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 森元議員のご質問にお答えいたします。

初めに、社会体育施設の今後についてですが、各地区に設置している野球場については、昨年度、町内5カ所で延べ284回、7,391人の利用実績があり、町民大会としてフリー部門や行政区部門、また年齢別部門として、先ほど議員のお話にありましたとおり、500歳や360歳の各大会が開催されております。また、その使用料については、美郷町野球場を除き無料をご利用いただいております。

こうした状況の中、北運動公園内野球場並びに南野球場の保守管理については、これまで年数回の草刈りを初め、必要に応じて修繕等を実施しながら管理してきたところで、今年度は破損しているフェンスの修繕を6月中に発注する予定となっております。しかし、議員ご指摘のとおり、以前に比べて、一部野球場のフィールド管理が十分でなく、荒れていた状況にありましたので、直ちにできる範囲の保守を行ったところで、今後十分に注意してまいりたいと存じます。

一方、こうした保守管理には経費が必要となることから、どのくらいを目標にして保守管理をしていくのが重要なこととなります。町有の体育施設全体のことを考慮しますと、野球場についてのみ一定水準を維持する保守管理を町が全面的に担うということは公平性の問題や財政の観点等から難しさがあるものと考えているところです。したがって、今後は町を代表するメイン野球場については町ができるだけ保守管理を担いながら、サブとなる野球場については大きな修繕や改修は町が行うとしても、それ以外の保守管理等については、町野球連盟などの競技団体にできる範囲のご協力をお願いしていかざるを得ないのではないかと考えております。いずれ、現状の対応必要箇所及び今後の管理のあり方について、美郷町野球連盟と意見交換をしてまいりたい

と考えております。

次に、ソフトテニスクラブの練習場新設についてですが、現在、町所有のテニスコートは北運動公園内及びサンスポーツランド千畑に全天候型が4面あり、昨年は延べ1,383人の利用がありました。一方、ソフトテニス愛好者が望む町民向けのクレーコート、あるいはオムニコートは町内にはなく、昨年10月に実施した町ソフトテニス大会屋外部門は近隣市のテニスコートで開催され、町民32人が参加した旨把握しているところです。

体育施設については、町民の体力向上や健康増進を推進する上で大切な施設と認識しておりますが、一方で建設費のみならず、維持管理費も考慮する必要があると、利用状況並びに今後の見通しを踏まえた検討は大変に重要なことと認識しております。そのため、利用人数の少ない競技につきましては、施設の広域的な利用も選択肢の一つではないかと思っております。現に、私どもの弓道場については近隣市から市民利用について引き受けてもらいたい旨の申し入れがあり、了解する旨を回答しておりますし、また、パークゴルフ場についても美郷町パークゴルフ協会に市民の方が加入しご利用していただいております。

議員ご指摘のソフトテニスについては、現在の競技人口や活動状況等を踏まえるとともに、今後の学校統合に伴うテニスコートのあり方も視野に入れ、コートの整備あるいは広域的利用を含め、どういう選択肢がよいのか議論を深めてまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いいたします。その間、どうかソフトテニス愛好者の方々には従前と同様の対応で工夫をしながら頑張ってくださいと思いますが、年1回開催されている町民大会については、既存の教育施設利用について調整可能であれば対処してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問はありますか。（「はい」の声あり）森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） まず野球場関係でございますが、町長も申されたとおり、この保守点検等は、私は一番大事ではなかろうかなというふうにも思っておりますが、これはやはり野球連盟とよく協議の上、保守点検等の業務委託などをされた方が私もいいのではないかなというふうにも思っております。

もう一つ、球場内にはいつも毎年毎年落ち葉が大変落ちている状況であります。その落ち葉は排水溝とか、それからグラウンド内にも大変飛び散っておる状況であります。我々も野球をやる前にその落ち葉を取ったりしたりしておりましたが、風が吹くと、すぐまたグラウンド内に戻ってきたりしてしまいますので、何とか落ち葉の集積所みたいな、簡易的で結構でございますので、

そういうものをつくっていただけたらなというふうに思っておりますがどうでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいまのご指摘あったことも含めまして、現状において、対応必要箇所を美郷町野球連盟と十分に意見交換してまいりたいと思いますので、よろしくご理解ください。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

○5番（森元淑雄君） これで終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、5番森元淑雄君の一般質問を終わります。

---

#### ◇泉 美和子君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 私は、2つの問題について一般質問いたします。

初めに、住宅リフォーム助成事業についての質問です。

昨年の12月議会でも地域経済対策の一環としてこの事業の創設を求めましたが、ことし3月から県が実施したことを受けて、県内3分の2の市町村に住宅リフォーム助成制度が広がっています。地域の事業者や利用者に喜ばれ、地域振興にも役立っています。「美郷町でもぜひ」という声が寄せられています。以前の質問に町長は、個人の所有住宅への公金支出の考え方の説明責任という答弁もされておりますが、住民の税金であるからこそ住民に喜ばれ、地域経済が元気になるように使われるべきではないでしょうか。

秋田県が3月からこの事業を実施し、多くの市町村が4月からの実施でしたが、これまでの利用状況は、5月21日現在で、全県で3,608件、総工事費80億9,873万3,212円、補助総額5億1,610万8,000円となっています。住民の住環境改善の要望の高さと企業の地域経済への波及効果の大きさが実証されていると思います。

当町では耐震診断と耐震改修、太陽光発電システムの設置の助成ですが、現時点での利用状況はどうでしょうか。地域経済振興のためにも全県に広がっている住宅リフォーム助成事業を当町でも創設するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業についてですが、町が事業化している耐震改修並びに太陽光発電システム導入については、事業要綱を策定等の関係から、事業概要を町の広報5月号に掲載するとともに、町内の業者を対象とした説明会を5月25日に開催し事業の周知に努めておりますが、周知からの時間経過がないこともあってか、5月末現在ではまだ申請はない状況です。しかし、問い合わせについては、耐震改修が5件、太陽光発電システムが16件ありますので、町の施策目的である住環境の安全・安心、そして環境への負荷軽減に向けてこの事業をご活用いただくよう、今後さらにPRに努めていきたいと存じます。

また、町では県の住宅リフォーム緊急支援事業も活用しながら、地域経済への刺激とともに水環境保全並びに住環境の向上を期すため、一般住宅の公共下水道や農業集落排水への接続工事にも新たに町単独の支援を講ずることとし、今定例会に補正予算計上しているところですので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、県の住宅リフォーム緊急支援事業については、県からの情報によりますと、美郷町内の申し込みは、5月末現在、43件ある旨伺っております。議員ご提案の、県の住宅リフォーム緊急支援事業への上乗せ補助については、町としては基本的に、先ほど議員もおっしゃいましたが、個人所有住宅への公金支出は町民各位にその施策目的がはっきり理解されることが肝要と考えるとともに、一過性の施策ではなく、できれば一定期間実施し、行政課題の解決に寄与する施策にしたいと考えているところです。したがって、経済対策としての側面が強い県事業は県事業として推進してもらいながら、町としては同じ観点を積み重ねるのではなく、町としての行政課題解決に重きを置く観点で、あわせて経済対策にも資するよう取り組みを整理しておりますので、県事業に町補助金を単純に上乗せする考え方には立っていないことにご理解をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長(高橋 猛君) 再質問ありますか。泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) いろいろ公共事業のトイレとかの改修のために助成を図るということで補正が組まれているということですので、一定の前進が図られていると理解するものですが、これはどこまで行っても町長と平行線になるかもしれませんけれども、今一番求められているのが経済対策、景気対策といえますか、内発型の経済、それから地域循環型の経済ということ

が言われて久しいと思います。こういう中で、地域経済振興のためにもぜひ耐震に限定しないで、少し幅を広げていってもらいたいという、そういう立場であります。ご答弁でなかなかそういうふうにはいかないということはわかりますけれども、全県的に広がっておりますし、美郷町ではこういうのがないのかなという業者の方々もありました。町もいろいろな施策を、先ほどのように広げていっていることではありますが、ぜひ今後、こういうことをもっと拡大できるように検討していただきたいと思います。答弁は同じだと思いますので結構です。

次、2番目の質問にいきます。

これも町長が招集あいさつの中で言っておりますけれども、せっかく通告しておりますので質問をさせていただきます。

子宮頸がんの予防ワクチンの助成について伺います。

子宮頸がんを予防する画期的なワクチンが開発され、日本でも昨年末に承認、販売される中、公費での接種を実現してほしいと運動が広がっています。子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルスの感染が原因であることがわかっています。原因がわかり、かつウイルスの感染を予防するワクチンができたというがんはほかにはないので大変画期的なことです。5、6年前から100カ国を超える国で予防ワクチンが承認され、先進30カ国では公費による接種が広がっています。日本では子宮頸がんがふえており、特に20代や30代の若い年代に急増しています。年間約1万5,000人の女性が罹患し、約3,500人が亡くなっていると推計されています。ワクチン接種によりウイルス感染を予防し、将来的な子宮頸がんの発症数を減らすことが期待できるようになりましたが、現在は任意接種であり、半年の間に3回の接種が必要ですが、合計で約5万円前後と、高額な費用が必要です。日本産婦人科学会などの専門会議は11歳から14歳での公費接種を推奨していますし、WHOは9歳から13歳の接種を推奨しています。この年代の接種は保護者の経済力や知識の格差がそのまま反映する可能性があるのではないかと思います。ワクチン接種の意味を本人自身と保護者も理解することが大切であり、正しい知識を学ぶ機会を提供することも重要だと考えます。

今、全国的に小学6年生から中学3年生までを対象に自治体の公費助成が広がっています。当町でも助成するよう求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

感染からがんになるまでは5年から10年とのことです。ワクチン接種にプラスして、定期的に検診することでがんになる前の異型細胞を見つけることができる。ワクチンと検診という二重構えの態勢で子宮頸がんは100%予防できると言われています。検診率の向上も重要です。国も無料



検診クーポン券などを発行し対策を行っていますが、当町での検診状況をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの、子宮頸がん予防ワクチンの助成についてお答えいたします。

任意の予防接種については、接種が任意であること、ワクチンの供給量が十分でないこと、副作用の健康被害が生じた際には予防接種法に基づく国の健康被害救済制度の適用がなされない等のことから、国やほかの自治体の状況を把握しつつ任意接種に対する整理を検討してまいりたい旨、以前お答えしておりますが、昨年10月に承認され、12月以降国内において接種ができるようになった子宮頸がん予防ワクチンについては、その接種と検診を合わせることで、議員がおっしゃいましたとおり、子宮頸がんを予防することが可能ということから、町としてはことし4月より情報収集を行ってきたところです。また、特に子宮頸がん予防に詳しい医師からもお話を伺い、次の知見及び見解をいただいております。

まず、予防ワクチンは万能薬ではなく、100種類以上存在するヒトパピローマウイルスのうち、子宮頸がんの原因となるのは15種類であり、現在流通しているワクチンは、そのうちの2種類のワクチンの感染について約7割を予防することが可能であること。また、子宮頸がんの予防には、予防ワクチンの接種と子宮がん検診を必ず受診することが必要不可欠であること。また、望ましいワクチン接種の対象年齢は抗体ができやすい中学校1年生あたりであること。また、重篤な副反応については、任意接種であり症例も少ないため現在のところ報告はないが、副反応が全く発生しないということではないこと。また、健康被害に対する国の救済制度はないが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による健康被害救済制度はあること。また、予防ワクチンの接種は3回接種が必要であること。そして、こういった正しい知識や情報を接種対象者はもとより、行政機関、学校関係者、保護者に対して啓発普及を確実に行った上で行うことが大切であるということです。さらに、ことし5月28日に開催された国の審議会がん対策推進協議会においても、子宮頸がん予防ワクチンに関して国を挙げて積極的に取り組むべきとする意見がまとめられ、来月中旬までにまとめられる「がん対策推進基本計画」の中間意見に盛り込まれる旨、報道がなされているところです。

このように、専門家の見解や国の方向性を総合的に検討し、あわせて、大曲仙北医師会に対して当該予防接種の実施に対する協力支援の内諾が得られたことも踏まえ、子宮頸がん予防の正しい知識の啓発普及を着実に実施しながら、準備が整い次第、今年度は中学校1年生から中学校3

年生までの273人を対象に接種の支援を講じるよう、その費用を補正予算に計上したところですので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、今回の対応については、秋田県総合政策審議会において議論されている「いのちと健康を守る安全・安心戦略」におけるプロジェクトの1つである「総合的ながん対策の推進」にも資するものと考えております。

次に、検診についてですが、従前より早朝総合検診において20歳以上を対象として子宮がん検診を実施しておりますが、平成21年度より女性特有がん検診推進事業として、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方に無料クーポン券を配布し実施しているところです。21年度における検診状況については、対象者数3,970人に対して検診受診者数857人、受診率21.6%であり、うち無料クーポン券による受診状況については、対象者数555人に対して受診者数118人、受診率21.3%となっております。なお、近隣市における受診者数は、大仙市が2,258人、仙北市が560人という状況になっているところです。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 実施するということですので、再質問という形ではありませんが、私も質問の中で言いました、町長も述べられましたが、これを実施するに当たっては、若い世代ですので、とりわけ知識を正しく理解していくということが本当に重要になると思います。これをぜひ、学校だけとか保健関係だけとかというのではなく、あわせて統一的に進めていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほどのワクチン答弁の中で、私、間違っ、2種類のワクチン感染について7割を予防できると言いましたが、2種類のウイルスの感染について約7割予防することが可能であるということですので、おわびしながら訂正いたします。

また、ただいまの泉議員からのご発言については、その趣旨を十分に解しながら適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

---

## ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

10日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時34分）

